

1. はじめに

少子化社会対策は、すべての委員が指摘しているように、現在までに種々の施策が提示され、また、制度としてはできていると評価できる。私はこれらの制度や具体的な施策が実効を挙げ得ないのは、実施主体が市町村になっていることに一因があると思っている。多くの市町村は財政難にあえぎ、新規事業ができないばかりか既存の事業も縮小しているのが現状である。子ども予算は切り捨てられているとしか言いようがない。国においても、もっと子ども予算を大きくつけてほしい。今年になり改変された予防接種をとっても全ての子どもの健康と幸せを重視しているとは思えない。少子化社会対策は数の問題のみではないはず。質も問われていると思われる。たしかに数が減れば質が低下する。例えば、子ども社会の縮小は子どもが社会化されることを阻害し、異年齢の関わりが少なく、子どもたちのタテ・ヨコの関係が希薄化する。

生まれてくる子ども対策と併行して、すでに生まれて、今、生きている子どもたちのために何をすべきかも考えていきたい。『子どもの安全』もキーワードのひとつである。

2. 地方自治体における問題点

- 1) 財政難で、国が示す少子化対策の事業に取り組んでいない。
- 2) 老人問題解決にマンパワーが奪われている。
- 3) 示された種々の施策メニューを生かす意図が市町村にない。
- 4) 三位一体、ソフト交付金などで戸惑っていて、主体的に事業を開始する意図がない。
- 5) 子どもの視点に立った対策が少ない。
- 6) 一見健全な家庭に対する支援策はまったくない。

3. 我々が提案するペリネイタル・ビジット【資料①～⑧】

事業概要

目的：(医療・保健・福祉の連携)

産科・小児科（医療）および保健師（母子保健）による胎児期からの切れ目継ぎ目のない平行した育児支援。その中から発見された育児にリスクのある家庭へは、行政によるきめ細かな支援（福祉）を行う。

背景：日本のお産は里帰り分娩で代表され、家族や地域の手厚い育児支援がなされてきた。以前より産科では、母親学級・両親学級などで出産・育児の準備から、産後 1 ヶ月までの健診で乳児早期までの育児支援を行っていた。一方、小児科では、生後 3～4 ヶ月健診からの育児支援となるが多かった。これらは、いわゆる単線の受け渡しの継続支援である。これを、大分方式ペリネイタル・ビジットでは、産科でも小児科でも胎児期からそれぞれの特性を生かした複線による平行した育児支援としたものである。

経緯：本事業の原型は平成 4 年度から始まった「出産前小児保健指導事業（プレ

ネイタルビジット事業)」にあるが、この事業は全国で実施している市町村はわずかであった。

平成 13 年度

厚生労働省から日本医師会を通じて「出産前小児保健指導（プレネイタルビジット）モデル事業」の公募があり、全国で 48 箇所が手挙げ（大分県：大分市・臼杵市・大野郡の 3 医師会）。国の予算枠 24 箇所の 2 倍の手挙げがあったことから、国の事業とは別に日本医師会が独自に予算を付けて手挙げた全ての地区でモデル事業が行われた。その際、単一郡市医師会単位に止まることなく、県内全体で取り組もうとの提言が産婦人科医会・小児科医会からあり、大分県医師会が受け皿となって事業がスタート。これは全国でもモデル事業の中のモデルと賞賛された。

平成 14 年度

前年度のモデル事業は他のところではそのまま終わってしまったところが多い中、大分県では、産婦人科医会・小児科医会・県医師会の三者で基金を造成して、「周産期小児保健指導（ペリネイタル・ビジット）」として継続して行うことにした。

平成 15 年度

前々年度・前年度の事業を受けて、大分市と別府市において本事業としての「育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）」が始められることになった。それ以外の市町村住民についても、県民福祉の観点から、前年度と同様に産婦人科医会・小児科医会・県医師会の三者で基金を造成して事業継続。問題点を継続する場として、産婦人科医会・小児科医会・県医師会・行政保健師による専門部会を組織して、毎月、要支援妊産婦の洗い出しと支援策について検討している。

平成 16 年度・17 年度

前年度の大分市・別府市の他に、新たに杵築市が加わり、3 市で本事業化された。それ以外の市町村分については、これまでと同様に三者の基金で事業継続。

対象：全初産婦と育児不安のある経産婦

実績：

	産科紹介	小児科指導	受診率
平成13年度(7ヶ月間)	353	290	82.20%
平成14年度(7ヶ月間)	460	336	73.00%
平成15年度(9ヶ月間)	549	416	75.80%
平成16年度(12ヶ月間)	815	689	84.50%
合 計	2177	1731	79.50%

リスクのある妊産婦として保健指導に継いだ数

- ・産婦人科紹介数に対する比率
 - 平成 15 年度：10.7%
 - 平成 16 年度：15.2%
- ・小児科指導数に対する比率
 - 平成 15 年度：14.3%
 - 平成 16 年度：17.8%

小児科指導の満足度（平成16年度対象者アンケートより）

- ・ 指導に満足したか…非常に満足：58.6%
 - やや満足：34%
 - やや不満：1.7%
 - 不満：0.3%
 - どちらともいえない：5.4%
- ・ 小児科指導は役に立ちそうか
 - 役立ちそう：74.5%
 - 育児不安が軽減した：16.1%
 - 相談・受診できる小児科が見つかった：23.1%
 - 役立つとは思えない：0.3%
 - その他：5.6%

意義：何らかのリスクを持った人は支援システムに必ずのせることができるが、一見健全な人は種々のシステムの谷間に落ちてしまい、支援の手を差し伸べられることがなく、孤立無援で奮起せざるを得ない。この事業は広く対象を取っており、その中から問題やリスクを発見でき、しかも、医療・保健・福祉の連携により支援することができる。

4. おわりに

なぜ大分でこの事業が成功したかということは、全県一単位として実施したこと、行政（大分県・大分市・別府市・杵築市）・大分県医師会・大分県産婦人科医会・大分県小児科医会・が協議会を作り検討を重ねてきたこと、また、それぞれの代表による専門部会によって詳細に一例一例を検討し、行政を含めた支援システムを構築したことである。